

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 直江津龍谷学園
事業者の所在地	〒942-0001 新潟県上越市中央5丁目1番1号
事業者の連絡先	電話 025(543)2829
代表者氏名	理事長 中戸 賢裕（ナカト ケンユウ）

(2) 施設の概要

種別	認定こども園（幼稚園型）							
名称	真行寺幼稚園							
所在地	〒942-0001 新潟県上越市中央5丁目1番1号							
連絡先	電話 025(543)2829 FAX 025(545)4634							
施設長氏名	園長 中戸 賢裕（ナカト ケンユウ）							
開設年月日	昭和28年 4月 1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	10人	26人	26人	38人	100人
	2号・3号	0人	15人	20人	13人	11人	11人	70人
	合計	0人	15人	30人	39人	37人	49人	170人
当園の基本理念・方針	<p><建学の精神></p> <p>教育基本法および学校教育法にしたがい、「浄土真宗の精神」にのっとり、宗教的情操の豊かな人材を教化育成することを目的とする。</p> <p><教育目標></p> <p>「仏さまをおがむ子」たくましく豊かな心をそなえた子</p> <p>「ありがとうの言える子」感謝と協調のできる子</p> <p>「よく聞く子」聞く態度を身につけ、探求と創造と自立を目指す子</p> <p>「なかよくする子」助け合うことに喜びを感じ、仲間作りにはげむ子</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2, 240.46 m ²
	園庭	1, 118.93 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2階建て
	延べ	1, 835.65 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
教室（クラス）	10 室	5歳児クラス（まつ組・けやき組・いちよう組） 4歳児クラス（ふじ組・つばき組） 3歳児クラス（すみれ組・たんぼぼ組） 2歳児クラス（りんご組・ぶどう組） 1歳児クラス（さくらんぼ組）
遊戯室	3 室	大ホール、小ホール、プレイルーム
調理室	1 室	
事務室	1 室	
育児支援室	1 室	

(5) 職員体制（令和7年4月1日現在）

職種	員数		常勤	非常勤	備考
園長	1人		1人	人	
教頭	1人		1人	人	
指導教諭	1人		1人		
主幹教諭	2人		2人	人	
保育教諭	28人		26人	2人	
補助員	1人			1人	
事務職員	2人		2人		
栄養士	1人		1人		
調理員	3人		2人	1人	
用務員・運転手	3人		3人		

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	8時30分～14時30分（6時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時30分～8時30分 夕：14時30分～18時30分（有償） 土曜：8時30分～15時00分（予約制・有償）
休園日	土曜日・日曜日・祝日	
	夏季（7月25日～8月24日）	
	冬季（12月25日～1月6日）	
	春季（3月21日～4月5日）	
	※長期休園中であっても、保育認定開園日は登園可能 保育時間ならびに預かり保育時間は同じ。	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分（11時間）
	保育短時間	8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：設定なし 夕：設定なし
	保育短時間	朝：7時30分～8時00分 夕：16時00分～18時30分（有償）
開所時間	月～金曜日	7時30分～18時30分
	土曜日	8時30分～15時00分（予約制）
休園日	日曜日・祝日	
	お盆（8月13日～8月16日）	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

【1号認定子ども（教育標準時間認定 満3・3・4・5歳児）】

利用者負担	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	施設維持費	1月当たり	2,000円
実費徴収	給食費（※1）		1月当たり 3,900円
	バス後援会費	年間往復	1月当たり 3,000円
		年間片道	1月当たり 2,100円
その他	預かり保育に係る費用（※2）	延長保育 平日（夕方）	1回 250円
		預かり保育 土曜日	1回 600円

（※1）1号認定子どもの満3歳児ならびに自主契約の2歳児の長期休業中（夏季・冬季・春季保育）の昼食は、自家製お弁当持参か、自園調理の給食（1食260円）です。満3歳児ならびに自主契約の2歳児には、外部搬入の給食は提供しません。

（※2）保育の必要性等を市が認定した場合（新2号認定）、預かり保育料が無償化の対象となります。

【2号認定子ども（保育認定 3・4・5歳児＜標準時間・短時間＞）】

利用者負担	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）			
上乗せ徴収	施設維持費	1月当たり	2,000円	
実費徴収	給食費（※）		1月当たり 3,900円	
	バス後援会費	年間往復	1月当たり 3,000円	
		年間片道	1月当たり 2,100円	
その他	預かり保育に係る費用	平日（夕方）	標準時間	保育料に含まれる
			短時間	1回 50円
		土曜日		保育料に含まれる

（※）1号認定子どもの長期休園中（夏季・冬季・春季保育）の給食は外部搬入の給食となり、利用回数に応じて別途実費徴収となります。

【3号認定子ども（保育認定 1・2歳児＜標準時間・短時間＞）】

利用者負担	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	施設維持費	1月当たり	2,000円
実費徴収	給食費（※）	1月当たり	保育料に含まれる
	バス後援会費 1歳児は乗車不可	年間往復	1月当たり 3,000円
		年間片道	1月当たり 2,100円
その他	預かり保育に係る 費用	平日（夕方）	標準時間 保育料に含まれる
			短時間 1回 50円
		土曜日	土曜日 保育料に含まれる

（※）1号認定子どもの長期休園中（夏季・冬季・春季保育）も、

3号認定子ども（保育認定1・2歳児）は自園調理の給食を提供します。

（8）支払方法

毎月13日（13日が土・日の場合は翌営業日）に上越信用金庫の指定口座から振り替えます。

振替手数料（令和7年4月現在55円）がかかります。

13日に資金不足などで振り替えることができない場合、後日再度振り替えます。その際に督促手数料として200円を追加請求いたします。

施設設備維持費や諸費用は、2ヶ月以上休園した場合、園の規定に基づき一部免除いたします。

（休園届が必要です）

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

「生きる力を育みます」

生きる力とは、知・徳・体のバランスのとれた力のことです。園では基本的な生活習慣、たくましく生きるための健康や体力を身につけ、集団生活の関わりのなかで、他人を思いやる心や感動する心を育てます。

「遊びを大切にしたい教育」

様々な遊びを通して、うまく人と関われるようになり、言葉が豊かになり、自然の美しさや不思議さなどに気付くことで、小学校以降の学習の基盤をつくります。

(10) 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応方法

実施方法	1号認定 子ども	自園調理	月・水・木（副食給食）
			火・金（完全給食）
		弁当持参	年間10回程度
			土曜日午後利用の場合
			長期休園中は弁当持参
			外部搬入の給食手配あり（1食330円） ※満3歳児・自主契約2歳児は、お弁当持参か、自園調理の給食（1食260円）
	2号認定 子ども	自園調理	月・水・木（副食給食）
			火・金（完全給食）
		弁当持参	年間10回程度
			土曜日午後利用の場合
		外部搬入	長期休園中は外部搬入の給食を提供します（1食330円）が、お弁当持参も可能
		3号認定 子ども	自園調理
長期休園中も自園調理の完全給食			
弁当持参	年間10回程度		
	土曜日午後利用の場合		
食事の方針	給食	自園調理で、野菜を多く取り入れた、安心安全で美味しい給食です。「いのち」をいただくこと、多くの人のお陰様でいただくことを学びます。	
	弁当	保護者がお子さんのために作ってくれたお弁当を楽しみにいただきます。 お弁当を持って、園外へお散歩にお出かけすることもあります。	
アレルギー 対応	個別に相談の上、除去可能なものは除去食・代替食で対応しております。 医師による診断書などを提出してください。状況により、家からのお弁当も可能とします。		

外部搬入業者：株式会社クックライフ（上越市頸城区下吉77-10）

(11) 年間行事予定

月	行事内容
4月	春季保育・入園式・花まつり
5月	遠足(長)、内科健診、歯科健診
6月	保護者参観、水泳教室(長・中)、うんどう会
7月	わくわく会(長)、どろんこ遊び、夏季保育
8月	夏季保育、夏まつり
9月	ぶどう園遠足(中・少・未)、
10月	作品展
11月	フリータイム参観日、焼き芋パーティー
12月	お遊戯会、もちつき、2・6年生の集い(卒)、冬季保育
1月	冬季保育・郵便屋さんごっこ、雪山遊び
2月	入園説明会、リトミック教室
3月	音楽参観、お祝い会、卒園式、春季保育
毎月	お誕生会、体操指導(長・中)、体操指導(少11月～)

(12) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本園の教育理念に基づき、在園児の兄弟姉妹を優先した後、申し込みを受けた順序により選考する <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	(1) 当園は仏教(浄土真宗本願寺派)系幼稚園であり、仏教礼拝、仏教行事を行います。

	<p>(2) 年度当初に配布する「〇〇年度真行寺幼稚園のしおり」をお読みいただきご理解とご協力、順守をお願いします。</p> <p>(3) 施設設備維持費、給食費、園バス後援会費の月額は、年間経費の12分の1ですので、8月も徴収いたします。</p>
--	--

(13) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	医療法人麓会 ふもとクリニック
医院長名	医院長 竹之内民夫
所在地	新潟県上越市中央1丁目23-26
電話番号	025(543)2103

(14) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	安江たなか歯科医院
医院長名	医院長 田中紀裕
所在地	新潟県上越市安江2丁目526-6
電話番号	025(544)4618

(15) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	上越消防署
所在地	新潟県上越市藤野新田330番地1
電話番号	025(544)0119

【管轄する警察署】

警察署名	上越警察署
所在地	新潟県上越市藤野新田1172番地
電話番号	025(521)0110

(16) 非常災害対策

防火管理者	中戸賢裕
消防計画届出年月日	平成14年 4月24日
避難訓練	避難訓練・防災教室を年12回実施します。 初期消火訓練・通報訓練を年1回実施します。 総合訓練（避難・初期消火・通報）を年1回実施します。
防災設備	消火器、パッケージ型消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	一次避難場所 園庭（大雨・津波避難は2階大ホール） 二次避難場所 直江津小学校（津波避難は直江津中学校）
緊急時の連絡手段	専用メール連絡網、電話での情報提供

(17) 相談・要望窓口

相談・要望・苦情受付担当者	教頭	諸橋 めぐみ
	主幹教諭	中戸 明子
相談・要望・苦情受付責任者	園長	中戸 賢裕

【相談・要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	P T A 総合保険
保険の内容	賠償責任保険
保険金額	対人：1事故につき最大8億円、1名につき最大2億円 対物：1事故につき最大1000万円

(19) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
